

## 女川町復興まちづくり住民説明会（高白浜地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 17 日（金） 9：30～11：00

場 所：高白浜仮設談話室

対象者：高白浜地区住民(12名)

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、一宮技師、神山事務員

議会事務局長、水産農林課長、企画課長、町民課久坂氏

大日本コンサルタント 橋本（俊）、橋本（淳）

協和コンサルタンツ 首藤、松川

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 赤間室長、大日本コンサルタント 橋本（俊）

①基本的な考え方

②断面図（案）

③高台移転候補地（案）

④まちづくりのスケジュール（案）

⑤具体的復興事業の概要

- ・災害公営住宅整備事業
- ・防災集団移転促進事業
- ・漁業集落防災機能強化事業

⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

Q. A案は、区長が集まった会議でA案が良いということをお願いしていたが、その案か。

A. その通りです。A案で検討を進められればと考えている。

Q.（移転した後の）下の土地はどうなるのか。

A. 町が住宅用地を買い上げ、整地をする。例えば道路を少し広げるなどして、ある程度区画を整理していくことも考えている。人が住むことはできないが、倉庫や作業場、公園などを作ることはできる。どのように土地を使いたいか意見を頂きたい。農林水産課も入って考えていく。要望を聞きながら、やれることをやっていきたい。

Q. 私は自己資金がない。再建収支の試算の説明を、もう一回お願いしたい。

A. 2000万円など、きりがいい、分かりやすい数字で試算しており高めの金額となっている。利子なども住宅金融支援機構（昔の住宅金融公庫）の融資を使うなどして、もっと低く抑えること可能と思われる。また国から5年以内であれば生活再建支援金など

ももらえる。このためあくまで試みの試算と捉えて頂きたい。防災集団移転事業で移転すると、ローンを組んでも利子が国から出て、返済がだいぶ楽になるという部分をご理解いただきたい。

- Q. 年齢的な問題で、高齢者はお金を借りられないのでは。
- A. 80歳までのローンを組むことはできる。あるいはリレーローン。それが難しい人は災害公営住宅という選択肢がある。
- Q. (復興に向け) 頑張っているが、資金がない。
- A. そこまで国も冷たくない。今まで説明したように、いろいろな支援策がある。再建の方法を考えて頂きたい。
- Q. 敷地面積について、100坪もいらぬ、50坪で建てたい、ということも可能なのか。
- A. もちろん可能です。
- Q. 公営住宅の場合だと年寄りが亡くなった場合どうなるのか。
- A. 基本的には新たな入居希望者を募集する。普通の公営住宅と違って収入による入居制限が緩和された。特例で家賃も低減化が図られる。災害公営住宅の払い下げも可能という話をしたが、高齢の方でずっと公営住宅に住んで頂くことも可能である。
- Q. 現在、4畳半の仮設住宅に住んでいるが、余っている仮設住宅もあると聞くが本当か。
- A. 女川の場合は、7件が引っ越して、空家が出た。ただし入居希望者が30件以上あり、待っている方に入っていただくことを優先する。女川の場合は、土地の制約があり、仮設住宅をもっと建てることはできなかつた。現在、町外に出て生活している方も大勢いる。本質的に解決するためには、住宅再建を早く進めていくしかない。
- Q. スケジュールを見ると、今から3年も4年も仮設住宅に住まなければならないのか。
- A. 大変不便をかけており申し訳ない。一番早い公営住宅は陸上競技場のところにつくるもの。少しずつ余裕が出てくると思うので、何とかやりくりしたい。5年は最長と考えている。一日でも早く、短縮できるようにしたい。
- Q. 仮設住宅は余ってないのか。少しでも早く今のところから脱出したい。
- A. 石巻と東松島は結果的に仮設住宅の戸数が多くなった。女川はどうしても面積の制約がある。本来はあと600戸くらい必要。全体を早く進め、まずは公営住宅の整備を急いでやっていきたい。
- Q. (区長) 皆の前だとあまり意見言わないから、個別に聞いてもらってほしい。
- A. 2月くらいにアンケートを実施する予定としている。そこに気持ちを書いて頂きたい。
- Q. (区長) A案でとにかくやりますから。後は各自の意見を聞いてもらいたい。できるだけ早くやってもらいたい。
- A. 今日の説明会で終わりではない。今後もコンサルや役場担当者が来るので、意見を聞かせてほしい。丁寧に合意形成を進めたい。一方スピードも上げていきたい。何かあったら気軽に町役場に連絡してほしい。みなさんの協力が重要である。

A. (農林水産課：漁港の復旧について説明) 県が主体となり工事を行うが、県に任せるだけでは進まないで町も入って進めていきたい。県が3月に契約して工事が進む。3年で元の姿に戻す予定である。

以 上